

平成30年度 第2回 北栄町栄財産区管理会議事録

<p>招集年月日 招集場所 出席委員  事務局 日程</p>		<p>平成30年10月22日(月)午後1時30分 西高尾(被災現場) 村岡昌美、藤井弘美、横山浩一、宮本卓行 (欠)長谷川清二、堀江恭二、徳山篤仁  小澤企画財政課長、浜本室長、南場主事  1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人の指名 4 協議事項     (1)台風24号による災害復旧について     (2)その他 5 その他 6 閉会</p>
<p>1 開 会     午後1時30分 2 会長あいさつ  3 議事録署名人     の指名 4 議 事 (1) 台風24号によ     る災害復旧に     ついて</p>	<p>会 長  会 長  事 務 局  会 長 事 務 局 横 山 委 員 会 長 横 山 委 員 事 務 局 宮 本 委 員 事 務 局 事 務 局  委 員 宮 本 委 員 事 務 局  委 員</p>	<p style="text-align: center;"><b>会 議 の 要 旨</b></p> <p>協議事項2点を日程に沿って進めていきたいと思っておりますので、慎重審議をお願いしたい。</p> <p>今回は横山委員と藤井委員をお願いしたい。</p> <p>(災害状況について説明) 台風24号の影響で、土砂崩れが発生した。本日の会は、この復旧について、そもそも復旧するのか、するとすれば栄財産区の負担が発生するが、それでも復旧するのかを判断していただきたい。 復旧するには、概算で1,400万円程度かかる。国の査定が11月下旬から12月頃 の行われ、この査定で認められれば、国の補助が65%、起債で15%、残りの 20%が栄財産区の負担となり、約280万円程度の負担となる。あくまで概算な ので、負担が増加したり減少するのは、ご了承いただきたい。 仮に、国の査定で対象とならない場合には、道が崩れないように工事をする。 その費用を見積もりを取ってから、再度、復旧するのかどうかをご判断いただ きたい。 (被災現場に移動) 地区の場所が違う。 産業振興課に正しい場所を伝えておきます。 赤土が見えているのは流出したということか。 そうだ。 地目的には山林なのか。 資料のとおり保安林となっている。 業者にはみてもらっているのか。 みてもらった。概算で1,400万円。 査定をする方向で、20%は栄財産区負担ということによろしいか。査定がとら なければくずれない程度で概算を出してもらおうこととする。 異議なし。 上空からの写真について、崩れる前だけでなく崩れた後の写真があると分かり やすい。 準備しておく。崩落が起こった下のほうの写真もドローンで撮っておく。12月の 管理会に間に合えば概算の工事費と合わせて出させていただきます。 了解。</p>

(2) その他    6 閉会 午後2時15分	会 委 会	長 皆さんで何かあるか。 員 特になし。 長 では以上で閉会とする。
--	-------------	--

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月22日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (横山委員)

議事録署名人 (藤井委員)